

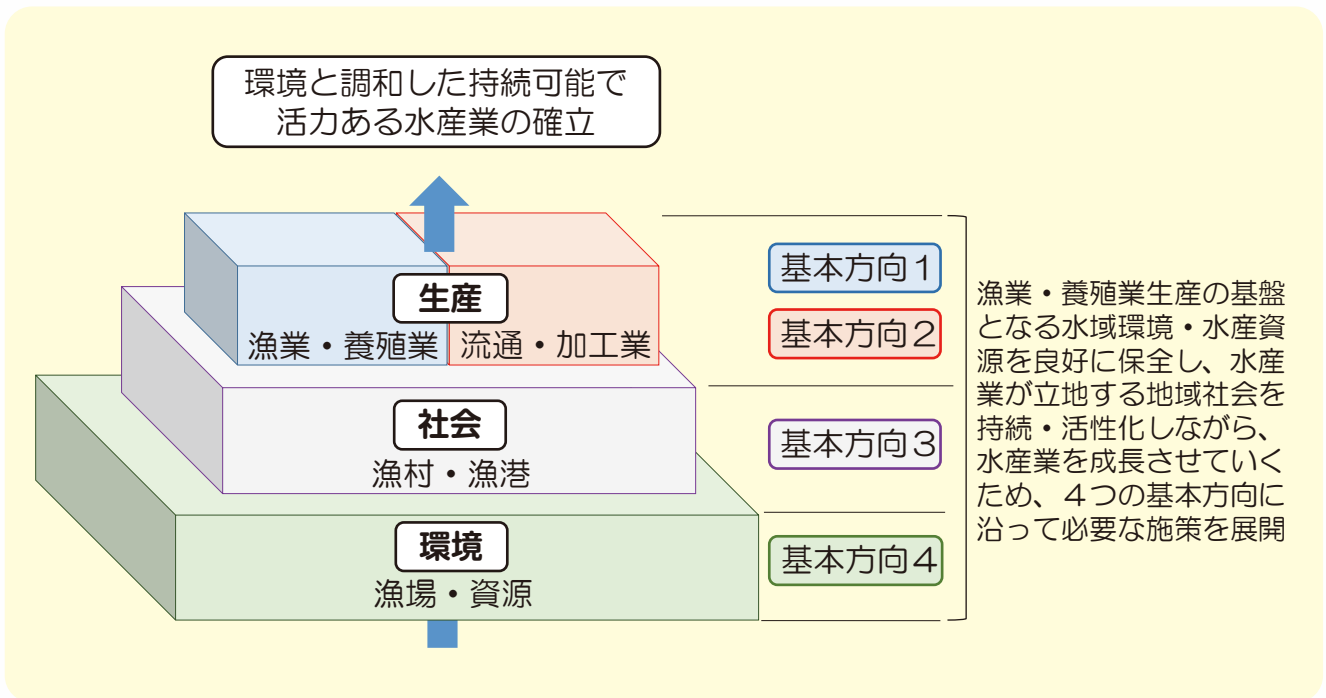
第4章 政策推進の基本方向等

① 目指すべき姿の実現に向けた政策推進の基本方向と14の施策

第2章で示した課題の解決及び第3章で示した目指すべき姿の実現に向けて、漁業・養殖業生産の基盤となる水域環境・水産資源を良好に保全し、水産業が立地する地域社会を持続・活性化しながら水産業を成長させていくために、以下の4つの基本方向に沿って水産業の各分野(①漁業・養殖業、②流通・加工業、③漁村・漁港、④漁場・資源)において必要な施策を展開していきます。「基本方向」ごとに実施する具体的な施策については、クロスSWOT分析(※)を行って抽出し、14の施策としてまとめました。

クロスSWOT分析

設定した目的を実現するための最適な戦略を導き出す手法。自身の内・外におけるプラス要因、マイナス要因を掛け合わせることで、実施すべき戦略を導く。SWOTはStrength(強み)、Weakness(弱み)、Opportunity(機会)、Threat(脅威)の頭文字。分析結果は第7章に記載しています。

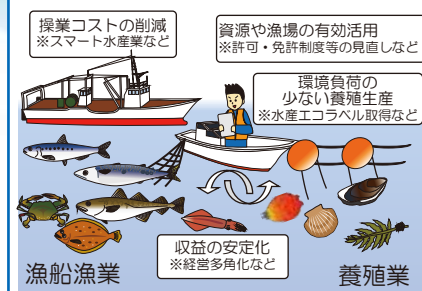


基本方向1 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

(関連分野：①漁業・養殖業)

第Ⅱ期計画において、強い経営体の育成と後継者対策の強化を目指し、法人化・協業化等の推進、担い手確保対策を実施してきましたが、法人や協業体制に移行した経営体はいまだ少数にとどまっております。沿岸漁業における新規就業者数の実績も目標(25人/年)を達成したものの、漁業者数の減少や高齢化のトレンドを踏まえると十分とは言えない状況です。また、これまで、遊休化した漁業許可を整理し、新しく操業を希望する漁業者に発給するなどの許可の見直しや海洋環境の変化に柔軟に対応できるよう区画漁業権における養殖種類の統合などを進めてきましたが、今後も、資源の持続的利用と漁業秩序の維持を実現しつつ漁業生産力の向上に向けた許可・免許制度の運用を進める必要があります。加えて、魚種の変化に対応するための新たな操業体制への転換や、海水温の上昇に適応した新養殖種や系統の導入、陸上養殖の推進などにより、海洋環境の変化等に柔軟に対応できる生産体制を構築する必要があります。このため、漁業・養殖業分野においては、「持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立」を基本方向とします。

基本方向1 関連施策



施策1 操業コストの削減と労働環境の改善 ※主に遠洋・沖合漁業

取組：生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新／新技術・スマート水産業の推進／操業体制の見直し

施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※主に沿岸漁船漁業

取組：資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し／増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化／漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進／新技術・スマート水産業の推進

施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業

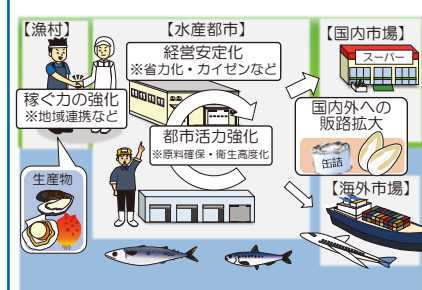
取組：水産物や種苗の安定生産・確保／市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上／新たな養殖種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用／新技術・スマート水産業の推進／水産エコーベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進／安全・安心な生産物の供給



基本方向2 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化 (関連分野：②流通・加工業)

流通・加工業においては、施設設備の復旧が進む一方で、復旧に要した借入金の返済、水揚量減少や国際情勢の不安定化、円安の進行等による原料・資材等の調達難や価格の高騰・高止まり、人手不足、物流コストの上昇、震災により喪失した販路が十分に回復していないことなどにより、経営環境は非常に厳しく、事業継続が困難となる事業者も現れている状況にあります。このため、目下の課題に対処しつつ事業者の経営力と生産性を向上させ、震災後、整備の進んだ交通インフラを活用した輸出等も視野に入れて、販売力の強化を図る必要があります。また、漁業生産から流通・加工まで、水産関係事業者が連携して地域で稼ぐ力を高めていくことも必要であることから、流通・加工業分野においては、「社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化」を基本方向とします。

基本方向2 関連施策



施策4 水産加工業者等の経営安定化

取組：施設復旧した水産加工業者の経営改善／生産性の向上／新技術・スマート水産業の推進

施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓

取組：多様化するニーズに対応した売れる商品づくり／社会情勢の変化を踏まえた販路の定着・拡大／輸出の推進

施策6 地域で稼ぐ力の強化

取組：事業者間連携の推進／ブランド力の向上／安全・安心な生産物の供給

施策7 水産都市の活力強化

取組：安定的な原料確保／生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築



基本方向3 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

(関連分野：③漁村・漁港)

水産業は、本県沿岸地域の基幹産業として、地域の暮らしや経済を支える重要な柱です。その持続的な発展のためには、変化する社会・自然環境に適応しながら、漁場から水揚げ・加工・流通に至るまで一体的に機能させ、漁業地域の活力を高めていく必要があります。

しかし、本県沿岸地域では、自然災害の頻発化・激甚化に加え、人口減少や高齢化に伴う担い手不足が進んでおり、漁港施設の利用度や地域資源の活用が低下が将来への懸念となっています。

このため今後は、防災・減災に向けた取組や、復旧整備された漁港施設の適切な維持管理、地域資源の活用を中心とした「地域づくり」に加え、水産業を担う人材の確保・育成や経営の高度化などの「人づくり」の取組を強化していくことが重要です。

さらに、漁業者をはじめ自治体・企業・団体など、地域の多様な主体が海業等の取組を通じて、地域の魅力を発信し、経済活動を広げていくことが求められます。

こうした「地域づくり」と「人づくり」の両面から、漁村・漁港分野の政策を進める必要があるため、この分野においては、「将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり」を基本方向とします。

基本方向3 関連施策	
<p>【A 漁港】 共同施設 【B 漁港】 新たな漁港利用 機能分担 漁村地域の活性化 ※資源活用・地域連携など 防災機能強化 様々な地域資源 直売所 養殖</p>	<p>● 地域づくり</p> <p>施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用 取組：安全な地域づくり／漁港等の利活用の推進</p> <p>施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化 取組：市町村や民間団体と連携した地域の活性化／食育・魚食普及の推進／新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備</p>
	<p>● 人づくり</p> <p>施策10 新規就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引するリーダーの育成、地域における女性の活躍 取組：就業者確保・人材育成／水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化</p> <p>施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化 取組：経営基盤の安定・高度化／自然災害や海難事故等への備え</p>



基本方向4 海と内水面の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進 (関連分野：④漁場・資源)

生産力の高い漁場は持続的な漁業を支える基盤となるため、沖合に残るガレキの撤去や漁場の修復・造成を行い、適切に保全・管理していくことが必要です。その際には漁場としての機能のみに着目するのではなく、CO₂の吸収や生物多様性の維持など、多面的な機能を発揮する水域環境全体を捉え、その保全を図っていく必要があります。

また、水産資源の持続的な利用を確保するため、科学的根拠に基づく適切な資源管理や、種苗放流による資源造成の取組を推進し、資源の回復や維持を図っていくことが重要です。

さらに、河川や湖沼など内水面の環境についても、自然体験や遊漁者のレクリエーションの場としてだけでなく、陸域の有機物や栄養塩等の供給により豊かな海の生態系に貢献するなど重要な役割を担っていることから、その保全を図っていく必要があります。このため、漁場・資源分野においては、「海と内水面の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進」を基本方向とします。

基本方向4 関連施策	
<p>種苗生産 放流 環境保全 干潟 数年後 TAC 管理等 資源管理の高度化・環境保全等による漁場生産力の向上</p>	<p>施策12 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成 取組：水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進／先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進</p> <p>施策13 ブルーカーボンによるCO₂吸収等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進 取組：震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善／海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用／海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮／海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進／再生可能エネルギー等の利用促進</p> <p>施策14 魅力ある内水面漁業の振興 取組：内水面漁業の多面的機能の発揮と地域振興／持続可能な漁場管理体制の構築／内水面における漁場環境の維持・再生／内水面水産資源の回復と利用</p>



補足：SDGsと施策の関係

		SDGs	関連施策番号
目標	ターゲット*		
 2 飢餓をゼロに	飢餓をゼロに	【2.3】 漁業者をはじめとする小規模食料生産者の生産性及び所得を倍増させる。	1、2、3、14
 4 質の高い教育をみんなに	質の高い教育をみんなに	【4.4】 技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	10
 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を実現しよう	【5.a】 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。 【5.b】 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。	1、3、10
 8 働きがいも経済成長も	働きがいも経済成長も	【8.2】 多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 【8.3】 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 【8.9】 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、14
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	産業と技術革新の基盤をつくろう	【9.1】 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 【9.4】 資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。	1、2、3、4、8、11
 12 つくる責任 つかう責任	つくる責任 つかう責任	【12.2】 天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 【12.3】 小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。 【12.8】 人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。	1、2、4、5、7、9、12、14
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動に具体的な対策を	【13.1】 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。 【13.3】 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	2、3、7、8、13、14
 14 海の豊かさを守ろう	海の豊かさを守ろう	【14.1】 海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 【14.b】 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。 【14.c】 海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。	1、2、3、6、9、12、13、14
 15 陸の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	【15.1】 内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。 【15.8】 外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、更に優先種の駆除又は根絶を行う。	13、14
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	パートナーシップで目標を達成しよう	【17.17】 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	全ての施策

※SDGsのターゲットは、本計画と関連がある項目を外務省仮訳から抜粋し、目標年等を省略して記載。

2 政策推進のロードマップと具体的な施策

政策推進のロードマップ

基本方向1	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
施策1 操業コストの削減と労働環境の改善 ※主に遠洋・沖合漁業	漁船・漁具の計画的な更新による持続的な操業									
	スマート化技術の利用検討及びモデル事例の実証					スマート化技術の導入				
	許可制度の検討									
施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※主に沿岸漁船漁業	地域・環境に応じた操業モデルの検討		柔軟な操業 ※経営の多角化など						より収益性の高い操業体制への移行	
	漁業権切替 ※共同・区画・定置漁業権		漁業権切替 ※区画・定置漁業権							
施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業	新養殖種・系統の導入検討		新養殖種・系統の導入		本格導入の検討		本格導入			
	養殖対象種の安定生産／養殖種苗の安定生産・確保									
	陸上養殖技術に関する研究体制整備			陸上養殖技術の研究開発・普及推進						
基本方向2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
施策4 水産加工業者等の経営安定化	スマート化技術の利用検討、「カイゼン」の導入					スマート化技術の導入、「カイゼン」の普及				
	多様化する消費者ニーズの把握と商品開発									
施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓	社会情勢の変化を踏まえた販売力の強化		強化した販売力を活かした販路の定着・拡大							
	海外ニーズの把握と商品開発、輸出の拡大									
	ブランド化、水産エコラベルの取得推進、県産品のPR									
施策6 地域で稼ぐ力の強化	安全・安心な水産物の供給									
	漁業生産から流通・加工まで水産関係事業者間の連携推進									
施策7 水産都市の活力強化	水産加工場等の衛生管理体制の高度化									
	低・未利用魚の活用（原料転換）／歩留まり向上などコスト低減の取組推進									
基本方向3	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
●地域づくり										
施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用	漁港の施設の長寿命化対策					漁港の施設の計画的な維持・管理／減災に向けた仕組みの円滑な運用				
	防災・減災に向けたソフト対策									
	海業等、漁港施設の新しい利用方法の検討及びモデル事例の創出					海業等の推進と波及				
施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化	市町村、水産業関係者、活力ある民間団体との連携									
	浜の活力再生プランの実践（第2期）		第3期						第4期	
●人づくり										
施策10 新規就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引するリーダーの育成、地域における女性の活躍	地域をけん引するリーダー等の活動推進・次世代リーダーの育成									
	新規就業希望者の誘致、漁業経営者のマッチング									
施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化	新規就業希望者受入体制の強化 ※市町や民間団体との連携など					新規就業者の定着促進				
	強い経営体への移行 ※協業化・法人化の推進など					経営の高度化 ※企業的経営の推進など				
	経営の近代化・安定化 ※制度資金の活用など									
事故・災害・不漁等への備え										
基本方向4	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
施策12 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成	水産資源の動向把握と資源管理の高度化 ※国の水産政策の改革と合わせ、資源管理の準備の整った魚種において順次TAC管理を行う									
	海洋環境モニタリングの継続と情報の活用									
施策13 ブルーカーボンによるCO ₂ 吸収等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進	沖合ガレキの撤去・海洋プラスチックごみ回収等による漁場の保全									
	震災復旧干潟の適正な維持管理									
	藻場の造成による漁場生産性の向上、生物多様性の保全									
	藻場の適正な維持管理									
施策14 魅力ある内水面漁業の振興	新品目・系統（海藻）の導入検討		新品目・系統（海藻）の導入		新品目・系統（海藻）の本格導入検討		新品目・系統（海藻）の本格導入			
	海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進									
	CO ₂ 吸収効果（ブルーカーボン）の普及啓発									
施策14 魅力ある内水面漁業の振興	内水面漁業を核とした多様な取組促進と情報発信									
	内水面漁業協同組合の組織、運営体制の強化に向けた検討・実施									
	漁場環境整備、内水面水産資源の回復に向けた取組推進									

“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”

【基本方向1】

持続的で収益性が高く、創造的な
漁業・養殖生産体制の確立

【基本方向2】

社会・経済環境の変化に対応できる
流通・加工業の体制構築と水産物の
販売力強化



【内水面養殖業】



【漁港】



施策1
操業コストの削減と労働環境
の改善

沖合



遠洋



【海外市場】



重点プロジェクト3
水産物輸出促進プロジェクト

【国内市場】



施策5
国内・国外への積極的
な販路の開拓

【水産都市】

施策6
地域で稼ぐ力の強化

施策7
水産都市の活力強化

施策4
水産加工業者等の経営安定化

機械化・製造ラインの飛躍し
新技術の導入

入札・取引の電子化

重点プロジェクト2
スマート水産業推進プロジェクト

スマートフィ
(漁業環境の把握)

ASC認証
戸倉っこかき など

G1登録
みやぎサーモン

重点プロジェ
海洋環境変動への適

生産体制の転換
繁殖方法や漁獲利用
の検討

施策3
収益性が高く環境負荷の
少ない養殖生産への転換

【養殖業】

操業体制の転換
漁業調整と漁業許可
制度の見直し

【漁船漁業】

施策2
資源の有効活用など収益性の
高い漁業への転換

沿岸

暖水性

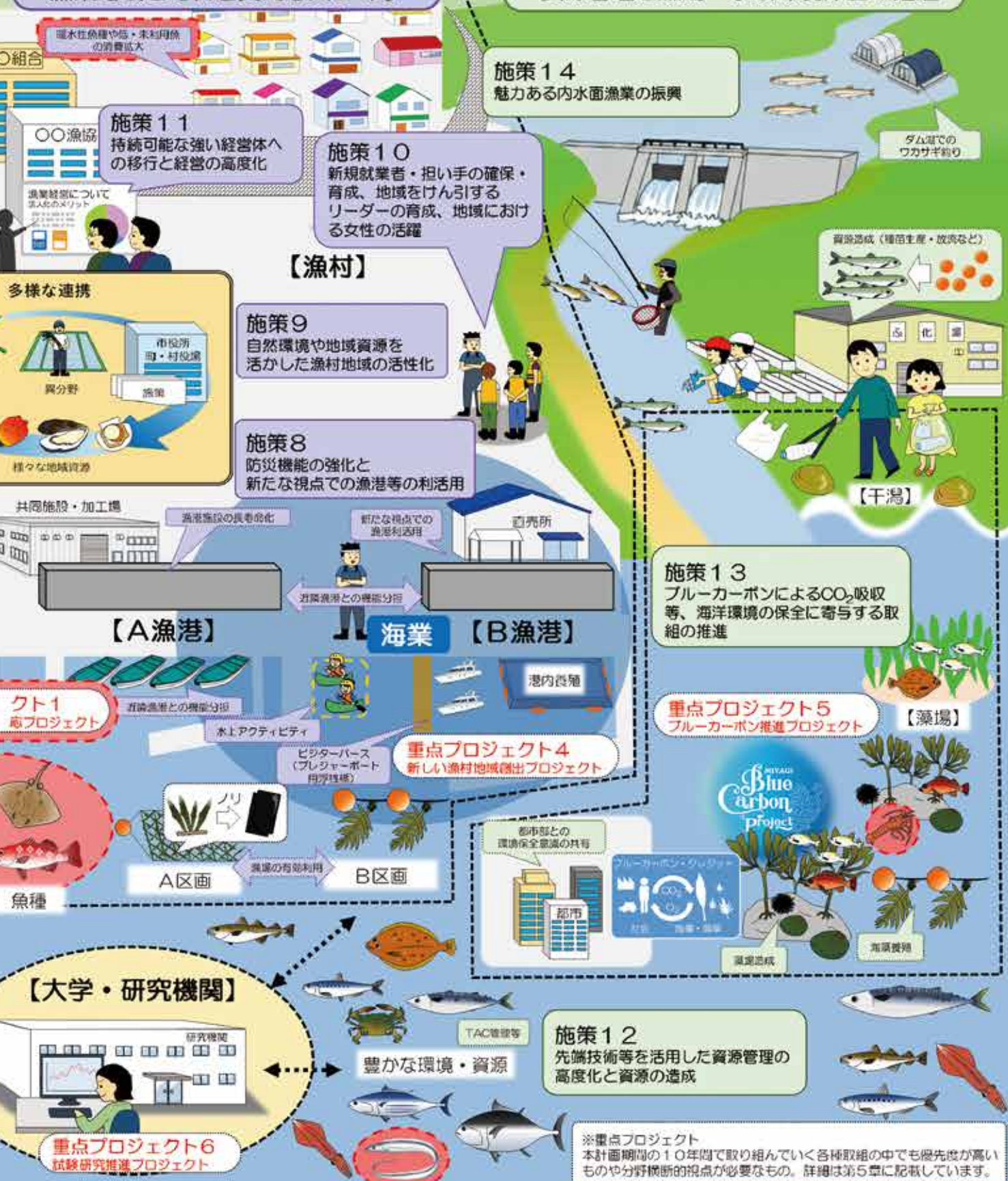
を目指した施策の展開

【基本方向3】

将来にわたって持続する活力ある
漁業地域とそれを支える人づくり

【基本方向4】

海と内水面の豊かさを守り支える
資源管理と漁場・水域環境保全の推進



※重点プロジェクト
本計画期間中の10年間で取り組んでいく各種取組の中でも優先度が高いものや分野横断的の視点が必要なもの。詳細は第5章に記載しています。

施策1

操業コストの削減と労働環境の改善
※主に遠洋・沖合漁業

現状・課題

○生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新

- ・震災からの復旧事業として漁船・漁具の整備を進めてきましたが、今後、生産性の維持やメンテナンス経費削減のため計画的な更新が必要です。
- ・また、生産量の増加が見込み難い中、収益性を高めるためには、省エネ・省コストで操業できる漁船・漁具の導入が重要となります。加えて漁船の更新時には、乗組員の労働環境改善に向けて、漁船の居住性及び安全性の向上も必要です。

○新技術・スマート水産業の推進

- ・漁業生産量の減少、就業者の減少・高齢化など、水産業を取り巻く状況が厳しい中で、自動化・省力化による生産性の向上が一層必要です。これらの課題を解決する手法の一つとしてICTやAI等の先端技術を活用したスマート水産業が注目されており、本県においてもスマート水産業の社会実装に向けた取組を加速していく必要があります。
- ・また、漁業用燃油使用に係る経費が漁業経営を圧迫していることから、経営の安定に向けた省エネ・省コスト化の推進が必要です。

○操業体制の見直し

- ・本県の近海まぐろはえ縄漁業や沖合底びき網漁業等においては、国の漁業構造改革総合対策事業等を活用し、操業体制の見直しによる高付加価値化やコスト削減の取組が行われています。

目指す姿

- ・計画的な漁船・漁具の更新により、遠洋・沖合漁業漁船の勢力維持と船齢の若返りが図られています。また、居住性や安全性が向上し、働きやすく生産性が高い労働環境を実現しています。
- ・水産業のスマート化が進み、ICT技術等で蓄積・解析された漁場データが漁業間で有効利用されるなど、生産性が向上しています。
- ・推進抵抗の少ない船体、燃油使用量を削減できる推進機関や漁具等の積極的な導入と効率的な漁場探索ができる集団操業への転換により、操業の省エネ・省コスト化が進んでいます。

目指す姿実現のための取組方向

○生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新

- ・東日本大震災からの復旧事業で整備した漁船・漁具の適正管理と計画的な更新
- ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業等の活用による漁船の更新と漁業構造改革総合対策事業による改良型漁船の導入推進

○新技術・スマート水産業の推進

- ・漁場データの共有や選別の自動化等による省エネ・省コスト漁船漁業の推進
- ・機械化や先端技術の導入による生産性・経営効率の向上と高齢者や女性が働きやすい環境整備

○操業体制の見直し

- ・集団操業への転換による省エネ・省コスト化の推進
- ・航海日数の短期化による漁獲物の高付加価値化や労働環境の改善

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

海洋環境変動への適応プロジェクト ▶ スマート水産業推進プロジェクト ▶ 水産物輸出推進プロジェクト ▶ 新しい漁村地域創出プロジェクト ▶ ブルーカーボン推進プロジェクト ▶ 試験研究推進プロジェクト ▶

施策2

資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換
※主に沿岸漁船漁業

現状・課題

- 資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し
 - ・海洋環境の変化により漁獲される魚種が変化しており、資源の有効活用及び漁業経営継続のため、許可制度等の見直しが必要です。
- 増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化
 - ・震災後、極端な不漁となっている魚種がある一方で、これまで本県ではあまり水揚が多くなかったタチウオ・チダイ・アカムツ・ケンサキイカなどの水揚が増加傾向にあり、これら魚種の利用率向上や高付加価値化に取り組んでいく必要があります。
- 漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進
 - ・これまでは過剰な漁獲、養殖場の過密利用が課題となっており、新規漁業許可や柔軟な漁場の利用が難しい状況にありました。
 - ・東日本大震災以降、急速に漁業者が減少したため、漁場の過密は解消されつつあり、経営の多角化に取り組みやすい状況となっています。
- 新技術・スマート水産業の推進
 - ・漁業生産量の減少、就業者の減少・高齢化など、水産業を取り巻く状況が厳しい中で、漁船漁業においても、作業の省力化や生産性の向上に向けたICTやAI等の先端技術活用が一層必要です。
 - ・本県においては、東日本大震災以降、国や大学等の研究機関との連携が進んだことから、新技術導入を推進しやすい環境が整っています。

目指す姿

- ・資源管理を行いながら、資源や海洋環境の状況に応じて漁法や漁獲対象となる魚種を転換するなど、変化に強い漁業経営を実現しています。
- ・活け締めなどの鮮度保持技術や高品質を保てる凍結技術等の活用により、様々な市場ニーズに対応できる体制を構築することで評価が高まり、良質な水産物を供給する産地として内外から認知されています。
- ・漁船漁業と養殖業の組合せなど多様な収入源を確保することで、特定の魚種が不漁になっても収入を確保できる安定した漁業経営が営まれています。
- ・水産業のスマート化技術の導入により、漁労作業の軽減や漁場探索時間の削減などが進み、生産性向上が図られています。
- ・燃油使用量を削減できる新しい漁船・漁具への更新を計画的に行い、省コスト化が進んでいます。

目指す姿実現のための取組方向

- 資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し
 - ・漁業経営の安定化に向け、操業トラブルの防止を図りつつ、資源状況に応じて漁業種類の転換が可能となる仕組みの構築
- 増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化
 - ・増加傾向にある魚種を有効に活用するための資源状況把握と適切な管理手法の開発
 - ・海洋環境の変化に対応した新たな操業体制への転換に必要な技術・知識の習得や漁具等の整備
 - ・市場ニーズの的確な把握と漁獲物の高付加価値化に資する取組(活け締めや選別等)の推進
- 漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進
 - ・経営多角化モデルの構築と成功事例の普及
 - ・新たな漁業種類の着業に必要な漁船・漁具等の導入推進
- 新技術・スマート水産業の推進
 - ・国や大学等の試験研究機関との連携による新技術の開発・導入促進
 - ・AI技術等の活用による高精度な漁海況情報に基づく効率的な操業
 - ・漁労作業や魚群探索活動などの負担軽減に向けた自動化・省力化技術の導入推進

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

海洋環境変動への適応プロジェクト ▶ スマート水産業推進プロジェクト ▶ 水産物輸出推進プロジェクト ▶ 新しい漁村地域創出プロジェクト ▶ ブルーカーボン推進プロジェクト ▶ 試験研究推進プロジェクト ▶

収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換
※養殖業

現状・課題

○水産物や種苗の安定生産・確保

- 地球温暖化や黒潮続流からの暖水波及などを要因とした海水温上昇等の海洋環境の変化により、本県の主要な養殖種であるカキやホタテガイ、ギンザケ、ホヤなどに生育不良やへい死、生産期間の短縮などが生じ、生産が不安定な状況となっています。このため、主に高水温対策を念頭に置きつつ、生産の安定を図る取組を推進することが重要です。
- これまでもホヤの被のう軟化症や内水面・海面におけるギンザケの赤血球封入体症候群(EIBS)等の魚病が養殖対象種に大きな被害を及ぼしており、新たな病原体が侵入すると感染症が蔓延して甚大な被害が生じる可能性があります。
- 国際情勢の不安定化や円安等により燃油や配合飼料、資材等の価格が高騰・高止まりしていることから、経営への影響を緩和するための支援策を講じていく必要があります。
- 内水面養殖業においては、本県の主力養殖品目であるギンザケの稚魚生産を始め、県水産技術総合センターで技術開発を行った「伊達いわな」や、ニジマス、ヤマメ、コイ、アユ等の生産が行われていますが、近年、温暖化に伴う飼育水温の上昇により、摂餌不良等による生産不調が生じていることから、環境変化に対応した生産体制の構築が必要です。

○市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上

- 同じ養殖種でも地域により品質差が生じることに加え、海洋環境の変化による生産期間の短縮化などにより、これまでどおりの出荷時期や出荷量を確保することが難しい状況にあることから、収益性の確保・向上を図るため、漁場の特性や環境の変化、市場ニーズに応じた生産の在り方を検討していく必要があります。

○新たな養殖種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用

- 海洋環境の変化により生産が不安定となる養殖種があることから、新たな養殖種や系統の養殖について検討するとともに、漁業権切替えにあわせ、これらを導入できるよう調整する必要があります。
- 東日本大震災以降、急速に漁業者が減少し、漁場の過密状態が解消された地域がある一方で、集団移転や高齢化によって海面利用の急激な低下等が見込まれる地域があります。このため、漁業権の内容も含め、養殖漁場の適切かつ有効な利用の在り方を検討する必要があります。

○新技術・スマート水産業の推進

- ワカメ、カキ等の養殖業では、これまで労働集約型経営が行われてきましたが、漁業者の高齢化、後継者不足等が進行しています。このため、新技術の導入や、スマート水産業等による生産性の向上が必要です。
- 令和6年4月に竣工した県水産技術総合センター閉鎖循環式陸上養殖研究棟において、外部環境の影響を受けにくく、比較的安定生産が可能な循環式陸上養殖に関する試験研究が開始されています。

○水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進

- 持続的な養殖生産に向け、環境負荷の軽減は必須であると同時に、環境志向の高まりにより、持続可能な水産物を認証する水産エコラベルの取得が市場取引の際の判断基準になりつつあります。
- 本県沿岸域の養殖可能な海面には限りがある一方で、陸地には利用可能な集団移転跡地があり、新たな産業の誘致や水産加工業者の安定した原料調達手段として、陸上養殖への関心が高まっています。

○安全・安心な生産物の供給

- ノロウイルスによる食中毒の発生事例が社会的に注目されるなど、食品衛生に関する消費者の関心が高まっています。
- 貝類、ホヤについて、食中毒の原因となる貝毒等の監視体制を強化し、毒化貝等の流通防止を図っています。

目指す姿

- 新たな養殖種や系統の導入及び防疫体制の強化、海洋環境の変化に対応した養殖方法の導入や漁場の利用等により、安定的な養殖生産が行われています。
- 漁場の特性を適正に把握した上で、市場ニーズに応じた特色ある高品質な養殖生産物が生産されるとともに、意欲ある漁業者が新たな養殖種を含め生産量を増やすなど、漁場を効率的に利用し、収益性の高い養殖業が営まれています。
- AIやICT等、先端技術の活用により生産性が向上するとともに、環境負荷の少ない養殖業の推進により、「環境配慮や資源の持続的利用において先進的な宮城の水産業」のイメージが確立し、国内外から高い評価を得ています。
- 陸上養殖が産業化され、地域ごとに特徴ある水産物が生産されるとともに、海面での水揚減少を補い、加工原料としても活用されています。
- 国内外からの要求に応えられる貝毒やノロウイルスなどの監視体制が確立し、継続されています。

目指す姿実現のための取組方向

○水産物や種苗の安定生産・確保

- ・閉鎖循環式陸上養殖研究棟の活用等による安定した養殖生産・種苗供給のための技術開発・技術普及
- ・健全な種苗の導入、適正密度養殖の推進、生産者の防疫意識の向上による魚病被害の軽減
- ・垂下式養殖における深下げや漁場の沖合化など、海洋環境の変化に対応した養殖方法や漁場利用の検討
- ・燃油や配合飼料等の価格高騰対策のための漁業経営セーフティネットへの加入促進等

○市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上

- ・市場ニーズと地域の特色を踏まえた、効率的で高品質な生産ができる養殖モデルの構築と生産技術の改良普及

○新たな養殖種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用

- ・環境変化に対応した新たな養殖種やシステムの探索
- ・近隣地区との連携のもと、意欲ある漁業者によって漁場利用度の維持・向上が図られる仕組みの構築

○新技術・スマート水産業の推進

- ・海洋情報をリアルタイムで把握可能なスマートブイの設置等による効率的養殖業の推進
- ・機械化や先端技術の導入による生産性・経営効率の向上と高齢者や女性が働きやすい環境整備

○水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進

- ・持続可能で環境や生態系の保全に配慮した養殖業の推進とASCなど水産エコラベルの取得
- ・閉鎖循環式陸上養殖等に関する技術開発と普及の推進

○安全・安心な生産物の供給

- ・食中毒の原因となる貝毒やノロウイルスなどの監視継続

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

海洋環境変動への適応プロジェクト ▶ スマート水産業推進プロジェクト ▶ 水産物輸出推進プロジェクト ▶ 新しい漁村地域創出プロジェクト ▶ ブルーカーボン推進プロジェクト ▶ 試験研究推進プロジェクト

施策4 水産加工業者等の経営安定化

現状・課題

○施設復旧した水産加工業者の経営改善

- ・東日本大震災により甚大な被害を受けた本県の水産加工業者においては、施設設備の復旧は進みましたが、県内魚市場の水揚量の減少や国際情勢の不安定化、円安の進行等による加工原料・資材等の価格高騰・高止まりと調達難、復旧に要した借入金の返済、人手不足、物流コストの上昇等などにより、経営環境は非常に厳しく、事業継続が困難となる事業者も現れている状況にあります。

○生産性の向上

- ・本県の水産加工業者は復旧期間に失った販路の回復や新規開拓に取り組んできましたが、他産地との競争の中、獲得した販路を維持・拡大していくためには、生産性の向上によるコスト競争力の強化や他産地と差別化できるビジネスモデルの策定が必要です。

○新技術・スマート水産業の推進

- ・流通の起点となる魚市場や養殖生産物の共販施設等の復旧は進みましたが、施設を運用する人手不足の問題は更に深刻化する見込みであり、自動化・省力化が求められています。今後、ICTやAI等の先端技術を活用した水産業のスマート化技術が水産物流通・加工の現場においても導入されることが想定され、本県においても将来にわたって安定的に生産を続けられる体制の構築に向けて、いち早い導入が必要です。

目指す姿

- ・水産加工業者が、経営環境の変化を踏まえ、製造品目や原料の転換・多様化、人材の確保・育成、他事業者との連携等によって経営を安定・発展させていく具体的なビジョンを持ち、制度資金や各種補助事業等も有効に活用して、その実現に取り組んでいます。
- ・水産加工業者が、「カイゼン」等に継続的に取り組むことで生産性を向上させるとともに、本県の漁業・水産加工業が持つ優位性を活かして販路拡大に向けたビジネスモデルを策定し、国内外における競争力を強化しています。
- ・水産物加工・流通の自動化・省力化を可能とする水産業のスマート化技術の導入等により、人材確保が難しい状況下においても安定的に生産を継続できる体制が構築されています。

目指す姿実現のための取組方向

○施設復旧した水産加工業者の経営改善

- ・低・未利用魚種の活用(原料転換)や歩留まりの向上など、コスト低減に係る取組の推進
- ・事業者が抱える課題解決に向けた伴走型支援の実施
- ・原料確保や商品開発・流通などに関する生産者や事業者間の連携強化
- ・経営の高度化・円滑化等を図るための各種制度資金の活用促進
- ・市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備・定着率の向上(特定技能など外国人材の受入も含む)

○生産性の向上

- ・自動車製造業等で取り入れられている「カイゼン」の導入等による生産工程の見直し

○新技術・スマート水産業の推進

- ・自動選別、入札・取引の電子化、製造ラインの機械化、トレーサビリティへのICT技術の導入など、自動化・省力化技術の導入推進
- ・自動化・省力化技術の導入に向けた国や大学等の試験研究機関との連携推進

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

海洋環境変動への適応プロジェクト | スマート水産業推進プロジェクト | 水産物輸出推進プロジェクト | 新しい漁村地域創出プロジェクト | ブルーカーボン推進プロジェクト | 試験研究推進プロジェクト

施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓

現状・課題

○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり

・近年、主要魚種の不漁等により原料が高騰・高止まりしており、水産加工業者が収益力を高めるためには原料転換や商品の高付加価値化が必要となっています。これまで、少子高齢化による国内市場の縮小、市場競争の激化を踏まえた食の外部化・個食化や、新型コロナウイルス感染症拡大後の食料消費動向の変化などに対応した商品の開発や販路開拓に取り組んできましたが、今後は、ターゲットとする市場ごとのニーズも踏まえて商品開発・販路開拓を行っていく必要があります。

○社会情勢の変化を踏まえた販路の定着・拡大

・これまで、首都圏や中部・関西地区等での展示商談会や営業代行など、多様な商談機会の創出や企業間連携の促進により、販路の回復に努めてきました。
・また、毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」として、県内量販店等でのPR販売や様々なメディアを活用した情報発信・認知度向上に取り組み、一定の成果を上げている一方で、県で実施している企業訪問によるヒアリングの結果では、事業者の多くが販路開拓・拡大を課題と認識しており、販路の定着・拡大に向けた取組の継続・強化が必要です。

○輸出の推進

・海外市場における水産物のニーズは高まっている一方、国内市場は縮小していることから、輸出を推進し、新たな販路の創出を図っていくことが重要です。
・輸出に当たっては、HACCP等の相手国が求める基準等があり、衛生管理の更なる高度化や海外の多様な食文化への対応が求められます。

目指す姿

・水産加工業者・漁業者・流通業者の連携が強化され、原料の動向や市場ニーズの変化に柔軟に対応し、県内企業の技術を活かした付加価値の高い商品が積極的に開発・販売されています。
・水産加工業者が対面のみならず、オンライン商談での販路開拓やWeb販売サイトの活用など、多様な手法を活用し、社会情勢が変化する中でも積極的な販売活動が行われています。
・これまでは困難であった海外市場の動向把握や輸出手続を効率的に実施できる環境が整うことで、多くの水産加工業者が輸出による販路拡大に取り組んでおり、県産水産物の輸出が増大しています。
・輸出向けHACCP等の認定・認証の取得等による衛生管理の高度化、多様な食文化への対応の取組が進み、衛生基準が厳しいEUやハラール対応が必要となるイスラム圏などの新たな市場へも水産物を輸出できる企業が増加しています。

目指す姿実現のための取組方向

○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり

・少子高齢化やライフスタイルの変化、新型コロナウイルス感染症拡大以降の食料消費動向の変化等により多様化するニーズへ対応した売れる商品づくりの推進
・農林漁業者と水産加工業者や流通業者との連携による付加価値の高い商品づくりと販路の開拓
・高品質で魅力ある地域水産物の掘り起こしや、近年、水揚が増加傾向にある品目などの有効活用

○社会情勢の変化を踏まえた販路の定着・拡大

・取引先が求める商品の量目やパッケージの見直し、商品の流通方法の変化への対応等による商品力強化と商談機会の拡大
・大消費地(首都圏や関西圏等)のホテルや飲食店等への販路開拓に向けた商談会の開催や、バイヤー招へいによる生産者等とのマッチング
・県産水産物の知名度向上に向けた、観光産業と連携した宮城の食と食文化の情報発信及び広報宣伝
・社会情勢の変化に対応可能なオンライン・リモート商談会等による販路拡大
・デジタルマーケティングを活用したインターネット販売による販売力の強化

○輸出の推進

・拡大する海外市場への販路開拓促進に向けたマーケティングに基づく商品開発支援と輸出先国の基準に対応した衛生管理の高度化
・HACCP等に対応した冷凍倉庫等の整備促進
・輸出に取り組もうとする事業者への各種情報の発信と海外商談機会の創出

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

海洋環境変動への適応プロジェクト | スマート水産業推進プロジェクト | 水産物輸出推進プロジェクト | 新しい漁村地域創出プロジェクト | ブルーカーボン推進プロジェクト | 試験研究推進プロジェクト

施策6 地域で稼ぐ力の強化

現状・課題

○事業者間連携の推進

- ・本県の水産加工業は小規模経営体が原料調達から商品開発、販路の開拓まで単独で行う形態が主ですが、水揚げ魚種やその価格、消費者や市場ニーズの変動が大きくなる中、小規模経営体が単独で対応していくには厳しい状況です。

○ブランド力の向上

- ・県産品のブランド化を図る取組が様々な主体により行われていますが、他産地との明確な差別化によって取引の際に優位性を持つブランドとして確立している品目は多くありません。これは、「ブランド」に対する解釈に差があり、単なる広告宣伝やプロダクトアウト型の販路開拓にとどまる取組が多く含まれているためと思われます。県としては、県産水産物の魅力と評価を高め、地域イメージの向上に寄与するブランドの育成を図る必要があります。
- ・また、ブランド化においては差別化が重要な要素となりますが、活け締めにより差別化を図った「みやぎサーモン」が県内初となるGI（地理的表示）登録を受けており、このような本県の優位性を活かしたブランド化の取組を更に広げていく必要があります。
- ・環境志向の高まりにより、環境への配慮は持続的な生産のためだけでなく、企業取引や消費者の購入の判断材料となるなど、市場評価を高めるために重要な要素となっています。本県では、南三陸町戸倉地区のカキ養殖業が国内初のASC認証を取得し、石巻市3地区のカキ養殖業や同市のワカメ・コンブ養殖業、女川町のギンザケ生産者もASC認証を取得しました。また、持続的な漁船漁業に対する国際認証であるMSC認証を気仙沼市や塩釜市の企業が取得するなど、先進的な取組が拡大しています。

○安全・安心な生産物の供給

- ・アニサキスによる食中毒の発生事例が社会的に注目されるなど、食品衛生に関する消費者の関心が高まっています。
- ・福島第一原子力発電所事故の影響により、海面魚種については過去に7魚種が出荷規制の対象となっていました。平成31年3月14日のクロダイの出荷制限指示の解除をもって、全ての海面魚種の出荷規制が解除されました。しかし、内水面の3魚種（イワナ、ウグイ、ヤマメ）については、現在も、一部河川での出荷制限指示が継続されています。県産水産物の安全性確保と、円滑な流通を図るため、引き続き、検査計画に基づく放射性物質検査の実施が必要です。
- ・また、令和5年8月には、福島第一原子力発電所の処理水の海洋放出が開始されたこともあり、新たな風評被害等が発生させないよう、安全・安心に関する継続的な情報発信が必要です。

目指す姿

- ・地域内外の水産加工業者等が連携し、各者が有する技術や設備を有効に活用して、経営環境が変化する中でも効率的に原料調達・生産・販売等を行い、前浜に水揚げされる水産物に付加価値を付けて販売できる体制が構築されています。
- ・地域において水産業に関わる様々な主体が連携し、水産エコラベルの取得なども活用して他産地との差別化により消費者に選ばれ水産物・加工品の生産・加工・販売に取り組み、付加価値が高く、県産水産物のイメージと認知度向上に寄与するブランドが生まれ出されています。
- ・地域の人々が原産地や品質を重視する価値観を持ち、地域全体で高品質な県産ブランドの魅力を発信しています。

目指す姿実現のための取組方向

○事業者間連携の推進

- ・漁業者、水産加工業者、県内外の異業種を含めた事業者等が連携して行う付加価値の高い新商品の共同開発、販売促進等の取組促進

○ブランド力の向上

- ・商品開発ストーリーの付与や競合商品と差別化された商品づくりなど、標的市場のニーズや動向を踏まえた戦略の推進による水産物・水産加工品のブランド力の向上
- ・県産水産物の認知度向上に向けた「みやぎ水産の日」を核としたPR強化
- ・「みやぎサーモン」など「食材王国みやぎ」を代表する食材におけるブランド化の推進、GI（地理的表示）登録等を活用した国内外での効果的な広報宣伝
- ・ASC、MSC、MELなど水産エコラベル及び認証製品を流通するために必要なCOC認証取得の推進による付加価値向上

○安全・安心な生産物の供給

- ・アニサキスなどの食中毒発生防止に向けた事業者・消費者向けの注意喚起
- ・放射性物質検査の継続及び県産水産物の安全・安心に関する積極的な情報発信

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

海洋環境変動への適応プロジェクト ▶ スマート水産業推進プロジェクト ▶ 水産物輸出推進プロジェクト ▶ 新しい漁村地域創出プロジェクト ▶ ブルーカーボン推進プロジェクト ▶ 試験研究推進プロジェクト ▶

施策7 水産都市の活力強化

現状・課題

○安定的な原料確保

- ・本県の主要5漁港(気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川)は県外も含む各地の漁船が基地として利用し、魚市場などの流通機能や水産加工業が集積する水産都市を形成しています。
- ・近年、県内の水産加工業者が主に原料としていたサンマ・タラ・イカ等の水揚げが減少しており、水産加工業、運送業、冷凍冷蔵業等の関連産業に大きな影響が生じています。このため、これまであまり水揚げされてこなかったタチウオ、チダイ、アカムツ、ケンサキイカや、主に飼料等の原料として利用されてきたマイワシなど水揚げが増加している魚種、令和元年7月に約32年ぶりに再開された商業捕鯨により供給される鯨肉等についても、水産加工品の原材料としての有効活用を図っていく必要があります。
- ・輸入原料については、円安の進行や海外における水産物需要の拡大などにより、価格が高騰・高止まりしており、他国のバイヤーとの競合によって、「買い負け」するケースが見られることから、安定的な原料調達が課題となっています。

○生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築

- ・震災以降、主要5漁港の魚市場が高度衛生管理型として整備され、背後の水産加工場についても復旧が進み、輸出向けHACCP等の認定・認証の取得件数が増加しています。
- ・消費者の食の安全・安心意識が高まっているとともに、輸出時にHACCP等の衛生基準への対応が求められることから、衛生管理の高度化が必要です。

目指す姿

- ・全国の漁船が、本県の主要5漁港を水揚げ・補給・整備拠点として利用し、様々な魚種を活発に水揚げしています。
- ・魚市場の受入機能が拡大するとともに、市場運営事業者の経営安定が図られています。
- ・県内水産加工業者をはじめとした関連産業が、水揚げに応じて多種多様な原料を活用できる生産体制を構築しています。
- ・生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制が構築され、水産都市全体で消費者ニーズに対応した商品づくりが可能となっているとともに、市場が拡大している海外への輸出も活発化しています。

目指す姿実現のための取組方向

○安定的な原料確保

- ・水産加工業者、漁業生産者、運送業者等関連事業者との連携による広域調達を含めた原料の安定確保
- ・低・未利用魚種の活用(原料転換)や歩留まりの向上など、コスト低減に係る取組の推進
- ・特定第3種漁港を中心とした水産物の受入機能の強化
- ・水揚げ見込に応じた市場運営コストの削減

○生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築

- ・衛生管理の高度化やHACCP導入の推進

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

海洋環境変動への適応プロジェクト ▶ スマート水産業推進プロジェクト ▶ 水産物輸出推進プロジェクト ▶ 新しい漁村地域創出プロジェクト ▶ ブルーカーボン推進プロジェクト ▶ 試験研究推進プロジェクト

施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用

現状・課題

○安全な地域づくり

- ・ 頻発化・激甚化する自然災害から漁業者や漁港利用者の命と漁港機能を守り、被害を最小化する対策を充実させる必要があります。
- ・ 震災後に復旧・整備された防波堤や岸壁等の漁港施設、海岸保全施設等により漁村地域の安全性は向上していますが、将来にわたり機能が十分に発揮されるよう適切な運用、維持・管理を行っていく必要があります。
- ・ 高台移転等により密漁や盗難を監視する機能の低下が懸念されていることから、被害防止に向けた対応を検討する必要があります。

○漁港等の利活用の推進

- ・ 第1種漁港を中心とした小規模漁港については、震災からの復旧はおおむね完了したものの、人口減少や高齢化等に伴う港勢の低下、漁港施設・沿岸地域の利用度低下が懸念されています。

目指す姿

- ・ 大規模災害に対して防災・減災機能を備えた施設整備が着実に進むとともに、地域全体で防災意識が共有され、災害発生時の円滑な避難や漁業活動の早期再開ができる体制が整っています。
- ・ 漁港施設や海岸保全施設の維持管理・更新の低コスト化や水門閉開などの運用面の省力化が図られ、人口減少や超高齢社会においても安全性と信頼性が確保されています。
- ・ 悪質巧妙化する密漁や盗難等の犯罪行為に対して十分な対策が講じられ、ウニやアワビ、ナマコ等の有用資源や地域住民の生活が守られています。
- ・ 整備された漁港施設等が水揚のみにとどまらない新しい視点で地域内外の人々に有効に活用され、地域の活性化に寄与しています。
- ・ 地域間連携の推進のもと、漁港施設の広域利用や近隣漁港との機能分担、漁場の有効利用が実現し、地域の活力が維持されています。

目指す姿実現のための取組方向

○安全な地域づくり

- ・ 災害発生後の漁業活動早期再開や地震・津波・波浪対策等を目的とした漁港施設の機能強化
- ・ 既存の漁港施設・海岸保全施設等の長寿命化による確実な防災機能の発揮
- ・ 海岸の地形や交通インフラの整備状況など、地域特性に応じた生命・財産を守るための仕組みづくり
- ・ 先端技術等を活用した高度な監視システムの導入推進など、密漁等の防止体制の強化
- ・ 油等有害物質流出事故対策における関係機関等との連携強化

○漁港等の利活用の推進

- ・ 漁港の利活用推進に向けた、利便性が高く安全に利用できる漁港施設の整備や近隣漁港との機能分担等
- ・ 海業や漁港を活用した蓄養・増殖の推進等による地域活性化

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

[海洋環境変動への適応プロジェクト](#)
[スマート水産業推進プロジェクト](#)
[水産物輸出推進プロジェクト](#)
[新しい漁村地域創出プロジェクト](#)
[ブルーカーボン推進プロジェクト](#)
[試験研究推進プロジェクト](#)

施策9

自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化

現状・課題

○市町村や民間団体と連携した地域の活性化

- ・水産都市・漁村地域ともに東日本大震災からの生産基盤の復旧はおおむね完了したものの、高台移転、人の流出、後継者不足による廃業など、地域の状況に大きな変化が生じています。
- ・地域のにぎわいや活力を取り戻すためには、水産業のみにとどまらない多様な主体との連携が必要です。

○食育・魚食普及の推進

- ・全国トップクラスの生産量・品質を誇り、市場で高く評価されている水産物は県内に多数ありますが、県産水産物に対する県民の認知度は高くありません。
- ・また、近年水揚が増加傾向にあるものの、これまで本県ではあまり利用されてこなかった魚種についても、消費者に対する魅力や調理法等の情報発信により、利活用の促進を図っていく必要があります。
- ・地域の水産物を活用し、漁村地域を活性化するためには、魚離れが進む中で、地域の人々自らがその品質・機能、調理法、食文化等を十分に理解し、子どもたちに伝えるとともに、その魅力を都市部や県外に向けて発信していくことが必要です。
- ・令和元年7月に商業捕鯨が32年ぶりに再開されたことから、国内屈指の捕鯨基地である鮎川を擁する本県としても、鯨肉の消費拡大や捕鯨文化を活かした地域活性化に積極的に取り組む必要があります。

○新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備

- ・漁業経営体の世代交代が進んだことや、水揚魚種に変化が生じていることから、新たな漁業・養殖業や6次産業化等への取組に挑戦する経営体が現れています。
- ・新たな取組の実現には漁業許可・免許の取得、施設・設備の導入、異業種連携等が必要となる場合もあるため、意欲ある経営体が新しい取組に挑戦できる環境整備が必要です。
- ・漁業者自らが地域の課題を把握し、所得を向上するための取組を明確化するため、「浜の活力再生プラン(以下「浜プラン」という。）」、「浜の活力再生広域プラン(以下「広域浜プラン」という。）」を策定しています。策定されたプランをより良いものにブラッシュアップし、所得向上と地域活性化を推進することが必要です。

目指す姿

- ・水産業関係者を中心に目指すべき漁村地域の将来像が具体化され、それに向けて、食・文化・観光関係者など、多様な主体とも連携して地域活性化の取組が実践されています。
- ・漁村地域から地元水産物の魅力が積極的に情報発信され、県内での認知度と消費量が增大することで県外の関心も高まり、関係人口が増大するなどの波及効果が生まれています。
- ・海洋環境や社会環境が変化する中で、新たな漁業・養殖業や6次産業化等に挑戦しやすい環境が生まれています。
- ・より多くの水産関係者が浜プランや広域浜プランに参加・実践し、漁業者の所得向上や担い手の確保・育成、地域の課題解決が効果的に図られています。

目指す姿実現のための取組方向

○市町村や民間団体と連携した地域の活性化

- ・渚泊、ブルーツーリズムなどの海業に取り組む市町・企業・団体等への支援による漁村地域のファンづくりなど、地域と多様に関わる関係人口の創出
- ・市町村による移住定住や水産業担い手政策及び民間団体と連携した地域の活性化

○食育・魚食普及の推進

- ・出前講座や料理教室の開催、学校給食への食材供給の促進など、魚食普及活動等を通じた県産水産物の認知度向上、地域の魅力発信、消費の拡大

○新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備

- ・地域の実情に応じた漁業許可や免許制度などの運用
- ・効率的で有効な漁場の利活用に向けた漁業権の見直し
- ・地域資源の有効活用や6次産業化など、新しい取組に必要なハード整備や技術の普及
- ・浜プラン、広域浜プランの策定・改定と推進事業の活用

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

海洋環境変動への適応プロジェクト ▶ スマート水産業推進プロジェクト ▶ 水産物輸出推進プロジェクト ▶ 新しい漁村地域創出プロジェクト ▶ ブルーカーボン推進プロジェクト ▶ 試験研究推進プロジェクト ▶

施策10

新規就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引する
リーダーの育成、地域における女性の活躍

現状・課題

○就業者確保・人材育成

- 沿岸漁業・養殖業においては、東日本大震災により漁業者が減少し、地域のけん引役となる担い手が活動できない状況が続きました。一方で、世代交代の加速化や水産業の活性化を目指す民間団体の登場など、新しい動きも見られています。
- このような状況の中、県では地域の中核となる担い手の活動支援、「宮城県漁業就業者確保育成センター」や「みやぎ漁師カレッジ」など就業希望者の受入体制の構築、民間団体との連携等による人材の確保・育成に努めてきました。さらに、沖合・遠洋漁業については幹部船員の育成、水産加工については従業員宿舎の整備等による人材確保を進めてきました。また、本県には水産業を学ぶことができる大学や高校等の教育機関が充実しており、将来の水産業を担う人材を育成していますが、その一方で、本県水産業においては深刻な担い手や人材の不足が続いており、人手不足解消に向けた取組の継続が必要です。
- 海上での肉体労働が大きな部分を占める漁業において、本県の就業者に占める女性の割合は8%（令和5年時点）と低いものの、陸上作業や加工作業においては多くの女性が活躍しています。地域の活力を維持していくためには、就労形態の見直しや働き方改革を推進し、誰もが活躍できる環境をつくるとともに、女性の担い手確保及び経営への参画を促進することが重要です。

○水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化

- 漁村地域においては、漁業協同組合が海面利用の総合調整、組合員への指導を行い、漁協を中心とした地域づくり・人づくりが行われています。また、水産都市においては、水産加工業協同組合が水産加工業者の共同利用施設運営等を行っています。水産業協同組合は水産業関係者を支える組織として重要な役割を果たしてきましたが、組合員の減少や加工原魚の価格高騰・高止まりなど、漁協や加工協を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、組合経営の基盤を安定させることが必要です。

目指す姿

- 水産業への就業希望者が社会保険の充実や労働環境の改善のもと、より安心して水産業に参入し、漁協や市町村など地域のサポートを受けながらやりがいを持って働くことで、地域への定着率が高まっています。
- 地域をけん引するリーダーのもと次世代リーダーが育成される循環が確立し、リーダーを中心に個人レベルでは難しい取組が地域全体で推進されるなど、地域の活力が高まっています。
- 女性の担い手が陸上作業や加工作業のみならず、漁業経営においても生き生きと活躍し、地域を支えています。
- 水産業協同組合の経営基盤が安定し、組合員である漁業者や水産加工業者の活動が力強く支えられています。

目指す姿実現のための取組方向

○就業者確保・人材育成

- 漁業士会や漁協女性部・青年部等、漁業地域の担い手の活動推進と浜をけん引するリーダーの育成
- 教育機関と連携した産業人材の育成
- 女性の経営参画、次世代リーダーとしての育成支援
- 女性の活躍に向けた農山漁村パートナーシップ等の推進
- 労働作業の負担軽減を図るための技術導入の推進など、高齢者や女性が働きやすい環境整備
- 市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備・定着率の向上（特定技能など外国人材の受入も含む）
- 就業希望者と漁業経営者とのマッチング機会の創出、就業に必要な技能の習得、資格や漁具等の取得支援等

○水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化

- 専門家による経営指導や助言等による水産業協同組合の組織体制・経営基盤の強化

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

海洋環境変動への適応プロジェクト ▶ スマート水産業推進プロジェクト ▶ 水産物輸出推進プロジェクト ▶ 新しい漁村地域創出プロジェクト ▶ ブルーカーボン推進プロジェクト ▶ 試験研究推進プロジェクト ▶

施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化

現状・課題

○経営基盤の安定・高度化

- ・本県の漁業では家族経営など小規模経営体が多く、高齢化や後継者不足、環境変化に伴う生産量の減少、養殖用飼料の高騰、燃油価格の高止まり、人手不足等が課題になっており、経営体質の強化が必要です。

○自然災害や海難事故等への備え

- ・台風、地震、津波等の自然災害が頻発化・激甚化しており、災害に強い施設の導入や減収への対策、海難事故防止のための安全対策が必要です。
- ・社会情勢の変化により、経営に重大な影響が生じる事態に直面しても、経営継続が可能な体制を整備する必要があります。

目指す姿

- ・経営規模や地域の生産形態に即した法人化・グループ化等により、外部環境の変化に強い経営形態への移行が進み、漁業種類の多角化、ICT等の先端技術の導入等を通して、収益力が高く効率的な経営が行われ、競争力を高めています。
- ・機械化・自動化を進めることにより、作業の負担が軽減され、高齢者も地域の水産業に従事しています。
- ・漁業者と流通・加工業者の連携による、原料生産から加工・販売まで一貫した事業形態の構築など、異業種連携により持続性が高い経営を目指す取組が広がっています。
- ・災害に強い施設の導入が進み、災害による損失が軽減されています。
- ・共済制度等への加入が進み、自然災害に対して持続可能な経営が可能となっています。
- ・安全操業に対する意識が向上するとともに、海難防止に必要な機器の導入が進み、事故の未然防止に寄与しています。

目指す姿実現のための取組方向

○経営基盤の安定・高度化

- ・経営基盤の安定・高度化に向けた法人化の推進や白色申告から青色申告への移行等
- ・省エネ・省力化に向けたICT等の先端技術の導入
- ・経営の高度化・持続性向上に向けた異業種連携の促進
- ・経営の高度化・円滑化等を図るための各種制度資金の活用促進

○自然災害や海難事故等への備え

- ・災害に強い養殖施設・定置網等の導入推進
- ・減収補填対策である「積立ぷらす」、燃油価格の高騰対策である「セーフティーネット構築事業」等の漁業共済・漁業経営安定制度への加入促進
- ・船同士の衝突事故防止のためのAIS（船舶自動識別装置）、転覆・遭難等の事故が起きた際の迅速な救助活動を支援するEPIRB（非常用位置指示無線標識）など、安全操業機器の導入推進
- ・不測の事態にも対応した経営継続が可能な仕組みづくり

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

海洋環境変動への適応プロジェクト ▶ スマート水産業推進プロジェクト ▶ 水産物輸出推進プロジェクト ▶ 新しい漁村地域創出プロジェクト ▶ ブルーカーボン推進プロジェクト ▶ 試験研究推進プロジェクト ▶

施策12 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成

現状・課題

○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進

- ・水産業の持続的発展のためには適切な資源管理が必要であり、これまで沿岸・沖合域における資源調査やTAC対象魚種の漁獲量管理等を行ってきました。漁業法改正に伴い、国は水産改革の柱の一つである新たな資源管理を推進する上で、当面の目標と具体的な工程を示し、科学的な根拠に基づく資源評価や、その結果を踏まえたTAC対象魚種の拡大等により、令和12年度までに、平成22年当時と同程度まで漁獲量を回復させることを目標としています。このため、より正確で詳細な資源動向の把握など国と連携した取組が必要となります。
- ・また、水産資源の持続的利用に悪影響を及ぼす違法漁獲物の国内流通防止を図る目的で令和4年12月に水産流通適正化法が施行されたことから、本県においても同法に対応して違法漁獲物の流通防止対策を講じる必要があります。

○先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進

- ・本県では、アワビなど沿岸漁業の重要魚種の資源造成のため、東日本大震災で被災した施設を復旧し、種苗放流を行っています。費用対効果の高い種苗生産体制の構築が課題となっていることから、先端技術等の活用により、効率的で増殖効果の高い種苗の生産や資源の造成に取り組む必要があります。
- ・また、サケについては、海洋環境の変化により全国的に著しく来遊尾数が減少しており、資源の再造成に向けた取組を継続するとともに、ふ化放流事業を存続するため、新しい体制の構築に向けた抜本的な見直しが必要です。

目指す姿

- ・資源評価に基づく適正な資源管理により資源量が回復し、水揚量が計画策定時の約10年前の水準(震災前の平成19年から平成22年頃までの水準)まで回復しています。
- ・アワビなどの沿岸重要魚種について、漁業者等による自立的な種苗生産・放流体制が確立し、安定した資源のもと、水揚が行われています。
- ・アワビ、ナマコ等について、違法漁獲物の流通防止対策により密漁が防止され、漁業者の経営安定が図られています。
- ・ホシガレイ種苗の成長促進に有効な緑色LEDや、加温飼育が可能な閉鎖循環式陸上養殖技術等の先端技術を活用し、様々な魚種で効率的で増殖効果の高い資源造成が行われています。

目指す姿実現のための取組方向

○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進

- ・正確かつ迅速な水揚データ等の収集体制の構築と資源評価の精度向上
- ・科学的な根拠(データ)に基づく資源評価の実施による資源の持続的利用
- ・漁業者による自主的な資源管理の取組に対する支援
- ・資源の持続的利用を脅かす違法漁獲物の流通防止に向けたトレーサビリティ確保等の取組推進

○先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進

- ・サケふ化場の集約化等によるふ化放流体制の抜本的な見直しや、遊休化する施設の有効利用によるふ化放流団体の新しい収入源の確保
- ・集約先のふ化場においては、サケ資源の再造成に向けた、回帰率向上のための調査・試験の実施、種苗の大型化、適期・適サイズ放流の再検討等
- ・アワビ等の種苗生産の効率化と安定的な種苗供給及び効果的な資源添加
- ・新技術の導入による効率的な種苗生産(緑色LED光によるホシガレイ種苗の成長促進など)

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

海洋環境変動への適応プロジェクト | スマート水産業推進プロジェクト | 水産物輸出推進プロジェクト | 新しい漁村地域創出プロジェクト | ブルーカーボン推進プロジェクト | 試験研究推進プロジェクト

施策13

ブルーカーボンによるCO₂吸収等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進

現状・課題

- **震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善**
 - ・津波により陸上から漁場に流入した大量のガレキについて、沿岸域の大部分では撤去されましたが、沖合漁場では現在も操業の支障となっています。
 - ・アサリなどの漁場となる干潟は水質浄化や生物多様性の維持など多様な機能を有し、重要な役割を果たしています。震災によりその多くが消失しましたが、一部は復旧し、アサリの漁獲等が再開しました。今後は、干潟復旧の効果検証とその維持に向けた検討を行う必要があります。
- **海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用**
 - ・近年、海水温上昇等の海洋環境変化により、水揚げ魚種の変化、主力養殖品目の生産不調などの影響が生じているため、海洋環境モニタリングの継続・強化により、その動向を注視していく必要があります。
 - ・また、海洋環境モニタリングで得られた情報は漁業者へのリアルタイム配信や中長期的な漁場形成予測等に有効活用していく必要があります。
- **海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮**
 - ・水産業は、本来機能である水産物の安定供給のほかにも、藻場・干潟の保全、沿岸域の美化、海洋環境の監視など、多面的な機能を有しています。
 - ・藻場は、磯根資源の漁場であるとともに魚介類の再生産の場として重要であり、生物多様性の維持にも貢献していますが、東日本大震災以降、ウニの過度な増加等による磯焼けの進行が確認されており、その回復が必要です。
 - ・近年、海藻などの海洋生物による大気中二酸化炭素(CO₂)吸収効果(ブルーカーボン効果)についての研究が進んでおり、海面養殖や漁場が大気中のCO₂を削減する効果が期待されています。
 - ・令和4年1月に本県沿岸域の藻場造成や海藻養殖によるブルーカーボンの推進を目的として、「宮城県ブルーカーボン協議会」を設立し、漁業者による藻場造成活動やブルーカーボンに関する普及・啓発、試験研究等を実施しているほか、県内の一部漁場で養殖したワカメによって、海洋に関するカーボン・クレジットである「Jブルークレジット®」の認証を取得しました。今後、制度活用の広がりによって藻場保全・海藻養殖の推進が期待されます。
- **海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進**
 - ・近年、海洋生物による誤飲など、海洋プラスチックごみの生態系への影響が国際的に問題となっています。操業の支障となる懸念もあることから、使用済の漁業用資材に加え、操業中に網に入った海洋プラスチックごみの確実な回収・処分を進めるとともに、陸域からの排出防止を呼びかける必要があります。
- **再生可能エネルギー等の利用促進**
 - ・エネルギーの安定供給や環境保全の観点から、再生可能エネルギーや省エネ技術の活用に関心が高まっています。このような状況において、本県水産業においても、災害時の機能維持及び省コスト化を目的として魚市場・水産加工場に太陽光発電や蓄電池が整備されるなど、再生可能エネルギーの導入が進められています。

目指す姿

- ・震災ガレキの撤去が完了し、安心して操業できる漁場が確保されています。また、干潟等の重要な漁場が管理され、生産力や生物多様性が保たれています。
- ・モニタリングにより海洋環境の状況及び変化が正確に捉えられるとともに、調査データが漁場探索など操業の効率化に活かされています。また、漁況予測精度の向上により漁場・養殖場の適性を中長期的に見通すことができている。
- ・漁業活動と漁場の適正管理を通じて、水産資源を有効に活用しながら、生態系が保全され、漁場が持つ多面的な機能が発揮されています。
- ・ブルーカーボンによるCO₂吸収への水産業の貢献が広く認知され、藻場保全や海藻養殖の推進、都市部とのカーボン・オフセットが行われています。
- ・海洋プラスチックごみ問題が広く認知され、陸域からの排出が抑制されるとともに、回収・処理システムが機能しています。
- ・魚市場や水産加工場に太陽光発電や蓄電池が整備され、通常操業時の省コスト化と同時に、災害・非常時の機能維持が図られています。

目指す姿実現のための取組方向

- **震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善**
 - ・震災ガレキの撤去継続
 - ・震災復旧事業で修復した干潟の事業効果検証と適正な維持管理
- **海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用**
 - ・漁場の健全かつ持続的な利用に向けた関係機関等との連携による海洋環境調査の継続と状況に応じた強化、情報の共有
 - ・漁海況予測精度の向上に向けた調査研究
- **海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮**
 - ・県海域の藻場造成指針である「宮城県藻場ビジョン」に沿った実行性のある藻場の造成と維持管理
 - ・過剰に発生したウニの有効活用や食害対策等による磯焼け対策の推進
 - ・「ブルーカーボン」の認知度向上に向けた情報発信や「Jブルークレジット®」制度の活用
- **海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進**
 - ・海洋プラスチックごみ回収・処理システムの構築と排出防止に向けた普及啓発
 - ・海洋プラスチックごみ削減に資する取組の推進(海洋プラスチックごみのリサイクル等)
- **再生可能エネルギー等の利用促進**
 - ・地球環境に配慮した省エネ機器及び再生可能エネルギーの導入促進

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

海洋環境変動への適応プロジェクト ▶ スマート水産業推進プロジェクト ▶ 水産物輸出推進プロジェクト ▶ 新しい漁村地域創出プロジェクト ▶ ブルーカーボン推進プロジェクト ▶ 試験研究推進プロジェクト

施策14 魅力ある内水面漁業の振興

現状・課題

○内水面漁業の多面的機能の発揮と地域振興

- ・内水面漁業は、その活動を通じて流域における生態系の維持や自然環境保全に寄与しているほか、食料供給機能、遊漁や体験型観光、環境教育など、多様な社会的機能を果たしており、地域住民や来訪者にとって身近な自然と触れ合う貴重な場を提供しています。
- ・さらに、伝統的な漁法や水辺文化の継承といった文化的価値にも富んでおり、地域の歴史や暮らしとの深い結びつきなど、内水面漁業は、環境・社会・文化の側面から多面的な機能を持ち、地域の振興に重要な役割を果たしています。
- ・このような内水面漁業の多面的機能を正しく評価するとともに、その価値を地域及び流域全体で共有し、持続的に活用していくための取組が、今後ますます求められています。

○持続可能な漁場管理体制の構築

- ・内水面漁業協同組合は、第5種共同漁業権の免許主体として漁業権の管理や、河川・湖沼などの内水面漁場の維持・管理、水産資源の増殖のほか、自然災害からの復旧・復興にも取り組むなど、多面的機能の発揮や維持に重要な役割を担っています。
- ・一方で、組合員や職員の減少・高齢化に伴う漁協活動の担い手不足、遊漁者数の減少等により経営基盤の脆弱化に加え、度重なる自然災害の影響等により、漁場管理体制の機能低下が懸念されています。

○内水面における漁場環境の維持・再生

- ・内水面は、多様な淡水生物の生息環境となっており、在来種の保護や水生生物の生物多様性の維持に不可欠であるほか、陸域から沿岸域への有機物や栄養塩等の供給源として、沿岸海域における生態系の健全な維持・保全にも寄与する重要な役割を果たしています。
- ・内水面の生態系の維持に当たっては、森林の有する水源かん養機能の発揮による良質な水の安定供給や河川等の生育環境の保全等が不可欠なため、関係機関等との連携が必要です。
- ・自然災害の激甚化等により内水面漁場の被害が多発していますが、復旧工事の実施に当たっては、関係機関等との連携や生態系の維持及び遊漁者による漁場利用等へ配慮が必要です。

○内水面水産資源の回復と利用

- ・第5種共同漁業権の免許を受けた内水面漁業協同組合では、漁業法に基づく増殖義務を果たすため、稚魚や親魚、卵の放流、産卵場造成等、地域の実態に応じた多様な増殖の取組を行っています。
- ・特定外来生物(オオクチバスなど)や、内陸部を中心として生息数が増加しているカワウ等の有害鳥獣による水産資源の被害が問題となっており、有効な対策の検討が必要です。
- ・福島第一原子力発電所事故の影響により、内水面の3魚種(イワナ、ヤマメ、ウグイ)について、一部河川での出荷制限指示が継続されており、内水面漁業振興の妨げとなっていることから、早期解除に向けた取組が必要です。

目指す姿

- ・内水面漁業協同組合では、組合員及び職員を安定的に確保し、組合の健全な運営が維持されています。
- ・内水面漁業協同組合等における増殖事業や漁場環境の整備などに加え、効果的なカワウ等の被害対策が実施されることで、内水面の多様な水産動植物が育まれ、多くの遊漁者が利用しながら、資源と漁場の持続的利用が図られています。
- ・内水面漁業協同組合を中心に、多様な主体が協働し、河川・湖沼の水草除去や清掃、内水面生態系の維持・保全のための活動が行われるとともに、漁業や釣り体験等のイベントにより、地域のにぎわいを創出し、関係人口が増加するなど内水面漁業の有する多面的機能が発揮されています。
- ・内水面漁業の意義や魅力の発信により、県民の内水面への理解と関心が高まり、内水面に携わる人材が増加しています。

目指す姿実現のための取組方向

○内水面漁業の多面的機能の発揮と地域振興

- ・内水面生態系の維持・保全のための活動、漁業や釣り体験等の場の提供等の取組促進
- ・多面的機能に関する県民理解の増進に向けた教育・学習活動の推進
- ・自然体験活動や観光業等と連携した、関係人口の創出・拡大に向けた地域及び流域振興の取組と情報発信

○持続可能な漁場管理体制の構築

- ・内水面漁業協同組合の組織、運営体制の強化に向けた、先端技術等を活用した効率的な増殖・漁場管理手法の導入等の推進、新たな取組による経営基盤の多角化への支援、組合の合併や連携等の検討
- ・サケ増殖事業を実施してきた内水面漁業協同組合については、回帰の状況等に応じてふ化放流体制の抜本的な見直しや、魚種転換など新たな収入源の確保

○内水面における漁場環境の維持・再生

- ・内水面水産資源の生育環境の維持及び改善に資する森林の保全
- ・内水面における水産動物のそ上・降下等の良好な環境の保全のため、関係機関等との連携により、堰等の河川横断施設の適切な維持管理を図り、必要に応じて魚道等の設置及び改善を推進
- ・内水面水産資源の生育又は内水面生態系の保全に資する産卵場の保全及び造成、棲み家づくり等の取組を支援
- ・関係機関等との連携により、自然との共生及び環境との調和に配慮した河川整備や施設整備等を推進

○内水面水産資源の回復と利用

- ・内水面水産資源の増殖及び養殖の推進
- ・遊漁者を呼び込める魅力ある漁場の形成
- ・カワウや外来生物による被害の防止対策
- ・内水面水産資源に係る伝染性疾病の予防及びまん延防止
- ・福島第一原子力発電所事故等による被害等への対策として、一部河川におけるイワナ、ヤマメ、ウグイに係る出荷制限指示の早期解除に向けた検体の確保及び安全・安心に関する情報発信の継続

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

海洋環境変動への適応プロジェクト▶スマート水産業推進プロジェクト▶水産物輸出推進プロジェクト▶新しい漁村地域創出プロジェクト▶ブルーカーボン推進プロジェクト▶試験研究推進プロジェクト▶